

建築基準法第86条の2第1項の規定により、次の公告認定対象区域内における同一敷地内認定建築物以外の建築物を認定しましたので、同条第6項の規定に基づき公告します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部指導課において、一般の縦覧に供します。

平成17年10月24日

京都市長 梶本 頼兼

認定番号	認定年月日	一団地の位置
11-003	平成17年10月17日	京都市北区鷹峯旧土居町4番地2, 4番地3, 同区紫野北花ノ坊町1番地, 2番地1から2番地5まで, 2番地5-1, 2番地6から2番地34まで, 2番地36から2番地41まで, 2番地43から2番地46まで, 2番地46-1, 2番地47から2番地56まで, 2番地58, 2番地60から2番地68まで, 2番地70, 2番地71, 3番地から10番地まで, 10番地1, 11番地から14番地まで, 14番地1から14番地5まで, 15番地, 15番地1から15番地14まで, 16番地から25番地まで, 25番地1, 25番地2, 25番地4, 26番地, 26番地8, 27番地, 27番地3, 28番地から33番地まで, 34番地1, 35番地, 35番地1, 36番地1, 37番地, 38番地, 39番地1, 39番地2, 39番地4, 39

		番地 5 から 39 番地 8 まで, 40 番地 1, 41 番地, 42 番地 1, 42 番地 2, 52 番地, 52 番地 1 から 52 番地 9 まで, 52 番地 16, 53 番地, 54 番地から 57 番地まで, 57 番地 1, 58 番地, 58 番地 2 から 58 番地 5 まで, 59 番地 1 から 59 番地 3 まで, 60 番地から 62 番地まで, 63 番地 1 から 63 番地 6 まで, 66 番地から 77 番地まで, 83 番地, 84 番地 1, 84 番地 2, 85 番地, 85 番地 1 から 85 番地 4 まで, 88 番地 1, 88 番地 2, 89 番地, 90 番地, 90 番地 1, 91 番地, 92 番地, 93 番地 1, 94 番地, 94 番地 1, 94 番地 2, 95 番地, 96 番地 1, 96 番地 2, 97 番地, 同区紫野花ノ坊町 22 番地, 23 番地 1, 23 番地 2, 24 番地, 25 番地, 25 番地 1, 25 番地 3, 26 番地, 26 番地 1 から 26 番地 8 まで, 27 番地, 27 番地 1, 27 番地 3 から 27 番地 6 まで, 28 番地, 29 番地及び 58 番地
--	--	--

(都市計画局建築指導部指導課)